

## 議事録(大要)

令和2年(2020年)10月28日

於.千里市民センター 大ホール

- 【出席者】 尾崎委員、近藤委員、原委員、山野委員、石井委員、糸瀬委員、乾委員、木田委員、澤田委員、杉村委員、曾我委員、玉谷委員、富岡委員、藤木委員、藤本委員、山口委員、由佐委員
- 【欠席者】 岸委員、田口委員、中委員、松田委員
- 【傍聴者】 なし

### 議事

1. 委嘱状交付
2. 水道事業管理者「挨拶」
3. 委員自己紹介
4. 職員紹介
5. 会長及び副会長の選出
6. 水道事業の現状と課題(DVD視聴)
7. 「すいすいビジョン2029」の概要
8. 水道事業経営審議会の概要と今後の審議事項

**事務局** 本日は、公私大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただ今から、第13次吹田市水道事業経営審議会の発足にあたりまして、委嘱状を交付させていただきます。委嘱状は、市長に代わり前田水道事業管理者から交付させていただきます。順番にお名前をお呼びさせていただきますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただき、委嘱状をお受けいただきますようお願いいたします。なお、委嘱状の交付日は10月1日となりますので、あらかじめ御了承ください。それでは、前田水道事業管理者よりよろしくお願いいたします。

管理者から各委員に「委嘱状」を手渡し

(事務局が「委嘱状」を読み上げ)

**事務局** それでは、前田水道事業管理者より、ごあいさつを申し上げます。

**管理者** (挨拶)

**事務局** 続きまして、委員自己紹介に移らせていただきます。本日は最初の審議会でございますので、委員

の皆様からお一人ずつ順番にお名前と一言ごあいさつをいただければと存じますので、よろしくお願いいたします。

(委員自己紹介)

**事務局** ありがとうございます。皆様、これから、2年間どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、職員を紹介させていただきます。

(職員紹介)

**事務局** 職員の紹介は以上でございます。なお、本日、机上に水道部の組織表をお配りしておりますので、またお時間のある時にご覧ください。それでは、正副会長の選出に移らせていただきます。吹田市水道事業経営審議会規則の規定により、会長、副会長の選任は委員の互選となっておりますが、いかが取り計らいましょう。

(委員より「事務局一任」との発言あり)

**事務局** 事務局一任のお声をいただきましたが、よろしいでしょうか。それでは、事務局から会長に原委員、副会長に近藤委員を推薦させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員より「異議なし」との発言あり)

**事務局** ありがとうございます。皆様に御承認をいただきましたので原会長、近藤副会長にはお引き受けいただきますようお願いいたします。それでは、会長、副会長におかれましては恐れいりますが、所定の席にお移りいただきますようお願いいたします。

それでは、改めまして、会長、副会長から御挨拶をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

**会長** (会長挨拶)

**副会長** (副会長挨拶)

**事務局** ありがとうございます。ただ今、正副会長が選任されましたので、ここからの議事の進行につきましては会長にお願いしたいと思いますが、会議に先立ちまして、本日の傍聴者はいらっしゃらないことを御報告させていただきます。また、机上にお配りしております資料の御確認をお願いいたします。

(資料確認)

それでは、議事の進行をよろしくお願いいたします。

**会長** 皆様どうぞよろしくお願いいたします。それでは議事に入りたいと思います。本日の傍聴希望者はいらっしゃいませんが、本審議会は議事の公開が原則になっています。後ほど事務局から説明があると思いますが、あらかじめ御承知おきください。

それでは次第に沿って進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。議事次第6番の水道事業の現状と課題はDVDの視聴となっています。7番の「すいすいビジョン2029」の概要と併せて事務局から説明をしてください。

**事務局** (DVDの視聴及び「すいすいビジョン2029」の概要説明)

**会長** 御説明ありがとうございました。ただいま事務局から「水道事業の現状と課題」と、今年度新しくス

スタートした「すいすいビジョン 2029」の概要について説明がありました。これから少し時間を取って意見交換ができればと思いますが、今の説明をお聞きになって何か御意見等があればぜひ出していただきたいと思います。いかかでしょうか。

**委員** 今のDVDでは、水道管の経年化や老朽管の問題が大きく前面に出ていました。東日本大震災や熊本地震は言うまでもなく、先般の大阪北部地震の際も老朽管が破裂して、水が吹き上げている場面がテレビで映っていました。「すいすいビジョン 2029」では、年間 8 kmペースで経年管を更新、新設していくということで、それはそれでありがたいのですが、「すいすいビジョン 2029」の最終年度までにそのペースで間に合うのか心配をしています。その間に地震が起こらないことを祈っているわけですが、例えば年間 8 kmを 10 kmにペースを上げることができないかという気がいたします。それと予算の問題が絡んできますので、かなりしんどいかもかもしれませんが、10 年経過すると、また新たな老朽管の問題が発生すると思いますので、前倒しの計画ができるかどうかという点もお尋ねしたいと思っております。

**会長** ありがとうございます。2点意見をいただきました。管路の更新ペースと予算の件がありましたが、いかがでしょうか。よろしく願います。

**事務局** 経年管の更新延長を年間8kmからもう少し延ばすことができないかということですが、更新を年間でもっとできれば良いのですが、ただいま事務局からの説明にありましており、資金計画や費用的な面もございます。経年管の更新8kmだけではなくて、基幹管路につきましても年間2km耐震化をしておりますので、更新事業としては年間10km、また新設につきましても順次工事はさせていただいております。そのペースで更新させていただくことが現状のベストであると考えております。

**委員** できるだけ努力をしていただき、老朽管の更新を早くしていただけたらと思います。これと少し関連した問題になるかもわかりませんが、吹田箕面線の北から南におりてきて、豊中岸部線の手前まで来ている幹線の工事について、一般の方はどういう工事かということをほとんど御存知ない状況です。大阪広域水道企業団の工事だと思っておりますので、吹田市がどれだけ関わっていらっしゃるかはわかりませんが、これは何の工事かという質問をよく受けます。この工事について気になっている人がいるように、水道に関して市民の方が興味や関心を持たれていると思っておりますので、何らかの方法でPRできないものかと思いました。工事で車が渋滞するとよくこの問題が出てきます。このような水道の問題を一般市民の方に関心を持ってもらうために、何らかの方向で周知する方法がないかなと思っております。いかがでしょうか。

**事務局** ただいまお話にありました、大阪広域水道企業団の管路は千里幹線と言われております。現在この管路が老朽化していることから、吹田市青山台の千里浄水池から吹田箕面線を下り、千里山西6丁目春日方面に行き、南へ下って、豊中市の寺内配水場のところまで管路を複線化していくバイパス管布設工事を行っております。この管路は、吹田市の管路と豊中市の管路が付随している動脈管路でございます。これについて大阪広域水道企業団の方でも、PRをしていらっしゃるのですが、まだ市民の皆様に馴染みのないという工事ということであれば、我々の方から大阪広域水道企業団の方にお伝えさせていただき、検討していただきたいと考えております。

**委員** もう1点質問いたします。淀川の表流水に関する水源の問題で、大阪都構想が可決された場合、現在吹田市が大阪市や大阪府、大阪広域水道企業団と契約している内容は変わらないのでしょうか。1970年の大阪万博時に、府から給水施設を無償のような形で引き継いで以降、永久的だと思っているのですが、そのあたりについて変化はないのでしょうか。

**事務局** 淀川水源については、独自に水利権を持っておりますので、大阪都構想に関係なく引き続き保持していくことになります。吹田市の自己水は約35%ございまして、淀川に依存している65%の水は、大阪広域水道企業団から受水しているものですが、これにつきましても大阪都構想の動きには関係なく、今後も受水していくことになります。

**会長** ありがとうございます。何か追加はありますか。

**事務局** 管路更新についての御質問の際の説明に補足させていただきます。先ほど御説明させていただきましたが、経年管更新のペースアップというところで大変御心配をお掛けし申し訳ありませんが、新しくさせていただく水道管は、約100年もつと言われております。現在の吹田市の水道管を全て足し合わせた約730kmを年間1%程度に平準化し、この先も同じペースで更新をさせていただくことが重要と考えております。吹田市の水道管は千里ニュータウンができましたときに一気に建設されていることもあり、一気に古くなっている状況でございます。そうすると更新時期も同時期に固まってきますので、優先順位を考えたいと考えております。市民の皆様には御心配をお掛けしているかと思っておりますので、このような水道部の考え方をお伝えしながら、御理解いただけるようにPRしていきたいと思っております。

**会長** ありがとうございます。他にございますでしょうか。

**委員** 先ほど経年管の話がありましたので、経年管についてもう少し詳しくお聞きます。吹田市の全水道管721kmからいくと年間8km、1%では更新に100年かかるわけですね。先ほどお話にありましたが、法定耐用年数が40年と決められている中で、年間1%の更新率で更新に100年かけて本当に良いのかどうか、どのような考えをお持ちなのかをお聞きしたいです。100年というのは、メーカーが言っていますが、それをどのように受け止められているのか、管路耐用年数を吹田市として何年と考えているのか、科学的な根拠をお持ちなのかをおたずねしたいです。もう1点は、泉浄水所を片山浄水所とまとめられるとお話にありましたが、ダウンサイジングという発想を持っているのかについてもお聞きます。

**会長** 2点御意見をいただきました。耐用年数の考え方と浄水所の今後の話について、事務局いかがでしょうか。

**事務局** 浄水所のダウンサイジングの話がございましたので、泉浄水所につきましては、平成25年に策定しました、「吹田市水道施設マスタープラン」に基づきまして将来的には機能を停止し、フェードアウトしていくという計画を持っております。片山浄水所につきましては、平成28年度から更新工事を開始しております。「第3次上水道施設等整備事業計画」、「すいすいビジョン2029」の中で処理能力17,000m<sup>3</sup>/日に増強していく計画を持っております。最終的には泉浄水所をフェードアウトし片山浄水所を増強して

いきますが、二つの浄水所が一つになるということでは、自己水の割合は小さくなっていきますので、ダウンサイジングの考え方に沿うものと考えております。

**事務局** 引き続き私の方から、管路の更新基準についてお答え申し上げます。本市水道部では様々な資料を見させていただいた中で耐震管路における、吹田更新基準を設定しております。非耐震管につきましては基幹管路で60年、配水支管で80年、耐震管路につきましては基幹管路で80年、配水支管で100年と設定させていただいております。委員がおっしゃる科学的根拠については、様々な資料に基づいたものでございまして、我々の方ではこのように設定させていただいております。

**委員** どうもありがとうございます。市民の方に安心していただくためにも今御説明にあった非耐震管の基幹管路で60年、配水支管で80年というような、設定根拠をもう少し明らかにして、耐用年数が80年だから年間更新率は1%で大丈夫ですという説明をされた方が、市民にとってわかりやすいかなと思いますので、可能であればトライしていただきたいと思います。

もう一つのダウンサイジングですが、もう一度説明していただいてよろしいでしょうか。今の説明では泉浄水所を閉めて、片山浄水所に移るということしかわかりませんでした。水需要予測をどのように見込んでいるのか、その辺をもう少し詳しく教えていただきたいです。

**事務局** 本日お配りしております「吹田市水道施設マスタープラン」に基づいて、進めているわけですが、本市は浄水所については泉浄水所と片山浄水所の二つを所有しております。泉浄水所におきましては、地震が起きると地盤が液状化する場所にありまして、また標高の低い地域から配水するため、多くの電力を使用します。泉浄水所を抜本的に更新するよりも、標高 50mの高台にあり地震被害の起きにくい地盤になっている片山浄水所にシフトしていくことが危機管理や環境負荷低減、そして更新費用の削減に繋がるということで、将来的には泉浄水所の機能を片山浄水所へシフトしていくという考え方で進めております。

**委員** 将来の水需要予測についてはどうでしょうか。

**会長** 水需要予測についてはいかがですか。これは次の計画等を考えるうえで研究されていることだと思います。

**事務局** 将来的な水需要予測や片山浄水所から送水するためにはどのくらいの水が必要なのかを予測したうえで泉浄水所の機能停止を計画していますが、水需要予測についての詳細な数字を手元に持っておりませんので、次回お伝えできればと思います。

**副会長** 吹田市全体の水需要がどうなるのかということですね。泉浄水所と片山浄水所が統合されることで水量が減ることがダウンサイジングではなく、トータルとして将来の水需要予測としてどれくらいの水がいるのか、それに対して自己水がどれくらい必要なのか、減った分は大阪広域水道企業団の水で対応するのかということを知りたいと思います。

**委員** 大阪広域水道企業団からの水量を増やすのか、または減らすのか。20、30年先を見越した中で考えられているのだらうと思いましたので、その辺の具体的な数字を教えていただきたいと思い質問してお

ります。

**事務局** 水需要予測についての具体的な数字は今持ち合わせておりませんが、泉浄水所で淀川表流水を処理している 30000 m<sup>3</sup>/日につきましては、将来的には同じ淀川を水源とする大阪広域水道企業団に代替をしていくこととなります。すなわち大阪広域水道企業団からの受水量は現在の受水量よりも増やしていくということになります。将来的な水需要については、人口の減少に伴い配水量も減少していくという計画を立てております。

**委員** 今、具体的な数字は持っておられないということですので、次の機会に教えていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

**会長** このような全体的な姿や、次の計画の姿について数字も含めて示していただければと思います。それから先ほど話があった管路の更新ペースの根拠についても、水道部がどのような考え方をしているのかを伝えていくことは大事なことだと思います。

**委員** すでに説明があったかもしれませんが、少し聞こえにくく、よくわからなかった部分がありましたのでお聞きします。配水支管の老朽化が吹田市では相当進んでいるようですが、今後更新しなければならない管路の割合についてお聞かせください。それから先ほど年間8kmのペースで更新をされているというお話がありましたが、更新の実態として何割ぐらい実際に実施できているのでしょうか。その現状がよくわかりません。吹田市全体で更新対象の経年管がどれくらいあるのか、更新年間8kmの計画の達成状況についてそれ教えていただけないでしょうか。

**事務局** 現在約730kmあります管路のうち150kmを耐震化しておりますので、管路の耐震化率としては約20%でございます。

**委員** それは他市と比較すると多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

**事務局** 人口25万人以上の全国の自治体と比較しますと、経年化率が高い方から数えて第5位となっております。

**委員** 管路の取替率などの実態はどうなっているのでしょうか。取替の達成率が低いのであれば、どのような原因や問題があるのかということをお聞きしています。

**部長** 管路の更新については1%以上となる毎年8kmの更新を目標にしていますが、これはほぼ毎年達成しております。令和元年度の更新率は1.44%になっております。全国の同規模の事業体、いわゆる類似団体の更新率は0.72%で、類似団体と比較すると倍ぐらいのペースで実際に更新できている状況になっております。以上でございます。

**委員** 資料17ページの経年管更新というのは、これは古い水道管を新しい水道管に切り替える、耐震性もあり100年間持つような水道管に取りかえるということであるということはわかりました。非常に基本的な質問で申し訳ありませんが、経年管更新に対して基幹管路整備というのはどのようなことを指しているのか、御説明をお願いします。

**事務局** 基幹管路は非常に重要な太い管のことで、導水管、送水管、配水本管のことを指しております。この

基幹管路の整備につきましては、当然古い管路もございますが、災害に強い管路にしていくという視点で、耐震化を図る計画でございます。

**事務局** 「すいすいビジョン 2029」の 9 ページに管路の概要図がありますので、もしよろしければそちらも御覧ください。

**委員** 経年管を更新した管路や基幹管路は、耐震性のある丈夫なものが入っているのでしょうか。

**事務局** 耐震性のある、丈夫な管路になっております。

**会長** ほかの方はいかかでしょうか。

**委員** 資料5ページに直結給水の推進と記載されていますが、吹田市の水圧は何 MPa にされているのでしょうか。

**事務局** 吹田市の水圧の設定につきましては、場所によって異なりますが、高いところでは0.6MPa近くあるところもございます、低いところでは0.2Mpa程度でございます。

**委員** 経年管更新については、水圧が高い場合、古い管路からの漏水が起こりやすいと思うので早めに管路の入れ替えをするべきではないかと思えます。

**事務局** 管路の取替につきましては、先ほど申し上げましたように、取替えの優先度を設定し順に取替えております。また漏水に関しましては、全地域の管路につきまして年間を通じて給水管も含めた漏水調査をしており、できるだけ早く漏水を感知し修理に取り掛かる業務も行っております。

**委員** もう一点質問いたします。配水管を入れ替える際に管口径を大きくすることで震災時に貯水槽として使えるのではないかと思うのですが、そのような計画はあるのでしょうか。口径 1m で 1 km 布設すると、1000 m<sup>3</sup>の水をそこで蓄えることができると思います。そういうことも考慮すべきではないのでしょうか。

**事務局** 管口径を大きくした耐震性の貯水槽ということですが、健都に管路を貯水槽にしているところもございます。しかし一般的に管路の口径は、その管路に張り付いている給水戸数や建物数によって決定されます。すべての管口径を大きくすると、管内で滞留現象が発生し、かえって水質的によくない状況になりますので、適正な口径で送らせていただいております。

**委員** 2点質問させていただきます。私は普段、建物の工事をしているのですが、給水管に関しては後でメンテナンスできるようオープンな形で配線をしていますよね。水道工事を見ていると、ただただ道路の中に埋められているイメージがあります。今の更新方法であれば、100年後に同じような話が出てくると思います。100年後に取替える際、今より低コストで工事ができるようなことを考えられているのでしょうか。

2つ目に給水工事費について質問いたします。家を建てる際、1m水道管を引く工事に20~30万円かかっている現状があります。私が見ていると指定給水装置工事業者間で横の繋がりや事業者間での名前の貸し借りがあったり、金額は一定していると思いますが、給水工事の費用は他の工事に比べて高いイメージがあります。この点について吹田市はどのように考えているのでしょうか。

**事務局** 1点目の、次の管路更新のことを考えた布設方法についてより良い方法がないかという御質問でございますが、例えば、電気や通信ケーブルを地中化する際に電線共同溝のようにするという方法もありま

すが、水が漏れると電気がショートする可能性がありますので、一緒にするのは望ましくありません。ガスのパイプや水道のパイプにしても、通常の工事方法で布設していくことが現段階において適切ではないかなと考えております。全国的にも一般的な方法であると考えております。

給水装置工事の価格につきましては、基本的に厚生労働省や都道府県の積算基準をもとに算出しておりますので、我々が提案し発注する工事の単価につきましては一定の基準がございます。しかしながら指定事業者による工事の取引価格につきましては、我々が介入することが難しい状況で、指定業者によって価格が異なるのは仕方ないと考えております。価格につきましては事前に複数社の見積りを取っていただくことがベストではないかなと思います。

**会 長** 時間が来ておりますので、他に御質問や御意見のある方は手短かにお願いいたします。

**委 員** 2点質問させていただきます。資料11ページに事業3として広域連携の効率的な事業実施、左下に広域連携による施設の共同化の図が載っています。吹田市は東淀川区と接しているので大阪都構想の成立次第で豊中市や箕面市との連携に変更が生じる可能性があるのかということについて、まだ不確定要素が多いと思いますが、水道部の見解を教えてくださいたいと思います。

次にメーター検針の委託についてお聞きします。私は水道について詳しくないこともあり、まずは身近なメーター検針について、友人が住む尼崎市の検針票と吹田市の検針票を見比べました。尼崎市では集金がフランス系企業によって行われていました。フランス系企業が水道検針のノウハウを持っていることについて、水道事業では有名であるのかわかりませんが、将来的に吹田市も尼崎市のように集金やメーター検針をフランス系企業に委託する可能性はあるのでしょうか。

**部 長** 2点質問をいただきました。1点目の広域連携につきましては、先ほども御質問いただきましたが、仮に大阪都構想案が可決されましても、我々の水道事業体の形態は何も変わりません。ただ、大阪府内では大阪都構想とは別に、府域の水道を一つにしようという動きがあります。我々もその考え方には賛同していますが、今すぐに府域一水道の方に参画することは考えておりません。将来像を現在議論しているという状況でございます。

2点目として、検針業務について尼崎市の例を出していただきました。検針委託先がフランスの企業ということであれば、世界的な水道関連の企業がありますので、そういったところに検針委託されているものと思います。吹田市は外国の企業ではなく、日本の企業に検針を委託している状況でございます。検針業務の委託は全国を見てもかなり多くの事業体で実施されております。

**会 長** そろそろ、次の案件に移りたいと思います。水道事業経営審議会の概要と今後の審議事項について事務局から説明をお願いします。

**事 務 局** (水道事業経営審議会の概要と今後の審議事項について説明)

**会 長** ありがとうございます。事務局の方から、水道事業経営審議会の概要とこれまでの審議の経過や今後の審議内容について説明がありました。時間があまりありませんが、意見交換ができればと思います。資料の5ページに3つ今後の審議内容が書かれていますが、1つ目のフューチャー・デザインという言

葉は、おそらく皆さん聞き慣れない言葉かと思います。これについては私自身も少し研究に取り組んでいる内容でございまして、現在、世代を超えた問題が顕在化しておりインフラの維持管理もその一つだと思っております。フューチャー・デザインは将来世代の視点から考えるというもので、色々な研究実践が進んでおりました。水道分野で言うと例えば、岩手県の矢巾町でいくつかの先進事例もあります。今後このフューチャー・デザインについて説明させていただこうと思っております。フューチャー・デザインについて審議するというよりは、この視点を踏まえて、これからの吹田市の水道のあり方を考えていきたいという事務局からのメッセージだと思います。今事務局の方からお話いただいた内容等についての御質問やこれからこういうことも考えたらどうかという御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

**委員** 第9次から第12次までの審議事項と今回の審議内容の御説明ありがとうございました。詳細を存じ上げているわけではありませんが、まず1点フューチャー・デザインについてお話をさせていただきます。会長の前で申し上げにくいのですが、フューチャー・デザインとは審議内容ではなく手法だと思いますので、今後の審議内容にフューチャー・デザインそのものを書くのではなく、何をフューチャー・デザインの対象として審議するべきなのか、その内容を記載していただいたほうが良いと思います。審議内容にフューチャー・デザインと書かれると、手法を審議するのかと誤解を生むかもしれないと思いました。

2点目として、今後の審議内容を3つ挙げていただいておりますが、先ほど皆様から御質問が出ている老朽化対策や管路の耐震化についての考え方は、今後の審議内容の対象になるのでしょうか。また、第12次で適正な料金水準ということで審議されており、吹田市は先ほどの御説明にもあるように、他市がなかなか踏み切れていない料金の改定を進められていることを理解しております。管路の更新率年間1%を維持すると100年以上かかるという見通しのもとで更新を進めるなかで、今後断水は伴わない程度の水道被害等が生じる可能性があることを市民の方や事業者の方に理解をしていただくということが非常に大事ではないかと考えております。よって、市民と事業者とのコミュニケーションのあり方についても十分議論内容の対象となると思います。市民の方や事業者に料金を支払い負担していただいているものの、老朽化対策には限りがあることを受容していただけるよう、水道部の老朽化対策の基準や考え方をきちんと説明しなければならぬと思います。例えば、災害でも防災から減災という考え方に代わっていったように、水道事業についても老朽化対策は進めているものの、完全ではない一定のリスクがあることを理解してもらうことが必要ではないかと思っております。

3点目として、BCPや水安全計画について詳しくは存じ上げないのですが、今後は気候変動の影響は避けて通れない状況です。気候変動というと大雨が降ることに注目が集まりますが、今後は両極端な雨の降り方となり、渇水のリスクも大きくなります。大阪広域水道企業団から水の供給を受ける時には全体調整が必要となり、吹田市単独の問題ではないと思われませんが、渇水のリスクが高まる将来において気候変動の影響をどう考えるのかという点も議論が必要ではないかと思っております。

最後に4点目として、先ほど御説明があったとおり水道事業はCO<sub>2</sub>排出量が多い産業であります。先般、国会が始まりゼロカーボンの話が出ておりますが、省エネ化を図るために水道事業者として取り得る

こととしては、電力事業者の選定において再生可能エネルギーの使用比率が高い事業者を選定することなどがあると思います。選定時にはコストが伴うのか、脱炭素に向けて水道事業体としてどう取り組んでいくのか等を考えることも必要ではないのかと思いました。それをフューチャー・デザインの手法を使って皆さんがどう考えるのか、市民や事業者も盛り込んで議論ができるようになればいいと感じました。

**会 長** ありがとうございます。フューチャー・デザインとは手法あるいは考え方のことであり、これについてまさにおっしゃるとおりで、今後の審議内容に並列で記載すると少し誤解が生ずるかもしれません。この考え方を持ちながら、持続性や将来について考えていきたいと思いますというスタンスがこの審議会にあるということで、議論する具体的な内容については今後事務局が提示されると思いますので、記述の仕方を工夫していただければと思います。また今、委員からのお言葉にあった地球環境やサステナビリティは重要なキーワードになります。これは世代を跨ぐ話であるので、しっかり議論する必要があるというのはそのとおりだと思います。

あと、水道部の考え方をどう伝えていくのかというコミュニケーションについては、もうすでに問題意識を持っていただいて「いどばた会議」などをされていると思いますが、今後はより深いコミュニケーションの方法や協働について考えていく必要があると思いました。ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

**委 員** 地下水利用専用水道に関しまして、第12次の時にも申し上げましたが、有料化にする方策が何かないのか、全国的な先例や法的根拠について調べていただきたい。財源の一端になれば、非常にプラスになると思いますので調査や研究をしていただきたいと思います。もう1点は、直接審議事項とあまり関係なく要望になります。第12次のときに片山浄水所や工事中ではありましたが大阪広域水道企業団の北部拠点の見学に行ったことが、私自身の水道事業に対する見聞や理解に非常に役立ちました。第13次審議会は新しい委員の方もいらっしゃるので、完成間近の片山浄水所や、工事中かもしれませんが大阪広域水道企業団の北部拠点(千里浄水池)の見学ができればと思っておりますので、もし機会があればお願いしたいと思います。

**会 長** ありがとうございます。1点目の地下水利用専用水道については、まさにこれから研究や検討していかれる研究事項で、資料にあるように審議事項だと思います。2点目について、第13次から御参加いただく委員の方は、これから議論をしていくなかでぜひ色々なコメントをいただきたいと思います。私も、新規委員の方に水道のことを知っていただく機会があった方がいいと思いますので、見学等の企画について検討していただければと思います。終了予定時間が迫っておりますが、ぜひこれだけはということがあれば、お願いいたします。

**部 長** 時間がない中で申し訳ありませんが、少しお話をさせていただきます。本日は経年管の更新について多くの御意見をいただきました。我々も考え方をもう少し整理して発言できればよかったと思っています。先ほど経年管の更新は年間8kmで大丈夫かということや、更新基準の根拠についてお話をいただきました。法定耐用年数以上の更新基準を持つということは水道界では一般的な考え方でありまして、

本市においても法定耐用年数の40年以上の更新基準を設定しております。地中に埋まっている水道管を科学的な根拠だけで、このパイプは50年、60年と判断することは難しく、経験値で判断せざるを得ない部分があります。私どもでは漏水事故などのデータを把握していますし、全国の水道事業者の更新基準などを参考にしながら、年数を決めさせていただいたというものです。また、管路の更新は年間8kmでは足りないのではないかとありますが、更新においては何十年前に15km更新をしたので今年度は15km更新しましょうというような、年度ごとの事業量にデコボコがあってはいけないと思っております。先ほど紹介しました新聞記事にもあるように、水道管の更新とは「まちの固定費」であり、「コンスタントに行うもの」であると考えております。また、漏水調査を市内一巡で継続して行っており、漏水調査をしながら部分的に漏水が起こってしまった箇所は、その都度修理しております。このように水道事業においてはゼロリスクを求めてはいけないと考えています。これを求めてしまうと水道事業が立ち行かないことになってしまい、年間8km、1%の更新というのは、このような考え方からも決めたものとなります。先ほど将来的な水需要の数字を出すことができず申し訳ありませんでしたが、今回はこの数字を出しながら我々のダウンサイジングの考え方についても、しっかり御説明させていただきたいと思っております。以上でございます。

**会 長** ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、そろそろ予定の時間になりましたので、本案件についてはここまでとさせていただきたいと思っております。最後に事務局より何か連絡事項等がもしあれば、よろしく願います。

**事 務 局** (連絡事項)

**会 長** それでは、これで本日の会議を終了させていただきたいと思っております。皆様本日はありがとうございました。